

京都市告示第 3 2 1 号

京都市梅小路公園条例施行規則第 2 条の規定に基づき、「市電展示室」を供用しない日について、次のとおり臨時変更する。

平成 3 0 年 1 0 月 5 日

京都市長 門川 大作

| 区分    | 期間   | 供用しない日 |  |
|-------|--|--------|--|
| 市電展示室 | 平成 3 0 年 1 0 月 1 0 日 (水) から平成 3 1 年 3 月 1 0 日 (日) まで | 変更後    | 平成 3 0 年 1 0 月 1 5 日 (月) 及び同月 2 2 日 (月) 並びに同月 2 9 日 (月) から平成 3 1 年 3 月 1 0 日 (日) まで                              |
|       |  | 現 行    | 月曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律に規定する休日 に当たる日並びに 7 月及び 8 月の火曜日から金曜日までを除く。) 並びに 1 月 1 日から同月 4 日まで及び 1 2 月 2 8 日から同月 3 1 日まで |

(建設局みどり政策推進室)